

【保護者等の家計急変の状況について】

下記内容を確認のうえ、□に✓を記入してください。

道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯相当の方

私の世帯は、基準日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

次の①～⑤いずれか該当する□に✓を記入してください。

次の者の家計の状況の確認書類を提出します。

①	<input type="checkbox"/> 親権者（両親） 2名分
②	<input type="checkbox"/> 親権者 1名分 （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長又は児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者のうち1名の確認書類を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者） 1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。